福島県土木部
猪苗代土木事務所

記者発表資料　２枚

令和８年１１月８日
福島県猪苗代土木事務所

「磐梯吾妻レークライン」の通行止め解除等について

「磐梯吾妻レークライン」について、当面の間通行止めとしておりましたが、令和８年１１月８日（日）７時に通行止めを解除いたしました。

なお、「磐梯山ゴールドライン」について、積雪および路面凍結のため、引き続き通行止めとなります。

なお、通行止め解除については、道路パトロール等で路面状況を確認後に判断いたします。

１	通行止め解除	磐梯吾妻レークライン **令和８年１１月８日（日）７時から**
２	通行止め継続	磐梯山ゴールドライン 令和８年１１月６日（金）１７時から当面の間
３	冬期通行止め期間	令和８年１１月１３日（金）１７時から （※解除時期予定：令和９年４月下旬頃）

【問い合わせ先】
福島県猪苗代土木事務所
所長　前田　盛夫
電話 0242-62-3102　　FAX 0242-72-1471

「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」の通行止め（当面の間）について

令和8年11月8日
福島県猪苗代土木事務所

西吾妻スカイバレー（県道米沢猪苗代線 福島県側7.6km区間）
●冬期通行止め：令和8年11月4日（水）17時から
（※解除時期予定：令和9年4月下旬頃）



磐梯吾妻レークライン（県道福島吾妻裏磐梯線 11.8km区間）
●通行止め解除：令和8年11月 8日（日）7時から
●冬期通行止め：令和8年11月13日（金）17時から
（※解除時期予定：令和9年4月下旬頃）

磐梯山ゴールドライン（県道会津若松裏磐梯線 13.6km区間）
●通　行　止　め：令和8年11月 6日（金）17時から当面の間
●冬期通行止め：令和8年11月13日（金）17時から
（※解除時期予定：令和9年4月下旬頃）

《注意》　冬期通行止め期間の前であっても、降雪や路面凍結などにより通行止め時期を早める場合があります。